

# 中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise

Chushokigyō-chiba

# 中小企業ちば

## Contents [Index]

P.3 **活動予定**

中央会の主な事業等活動予定（9月）

P.4 **特集 ～経営のヒント～**

業務へのChatGPT活用法

P.6 **全国先進組合事例**

ごみ溶解スラグを活用した環境負荷軽減も取り組み（山口県コンクリート製品協同組合）

P.7 **組合Q&A**

定款記載事項を実施しない場合の処理について 他

P.8 **景況**

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（令和5年7月期）

P.10 **インフォメーション**

2024年4月から労働条件明示のルールが変わります  
千葉県業務用設備等脱炭素化促進事業補助金のお知らせ

P.14 **ご案内**

組合運営実務（組合士養成）講習会のご案内



2023

No.697

9

### ■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <https://www.chuokai-chiba.or.jp>

## 中央会の主な事業等活動予定（9月）

令和5年8月15日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
----	----	-----	------

### ■ 中小企業連携組織対策事業

9/6	水	<u>組合等後継者育成事業（青年部研究会）</u> 対象：千葉県自動車車体整備協同組合	工業連携支援部
		<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：君津市管工事業協同組合	
		<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：若杉会	経営支援部
9/11	月	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県コンクリート製品協同組合	工業連携支援部
		<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：市川浦安歯科医師協同組合	商業連携支援部
9/14	木	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：柏市工業団地協同組合	工業連携支援部
9/20	水	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：協同組合シー・ソフトウェア	
9/27	水	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県土砂事業協同組合連合会	経営支援部
		<u>組合等後継者育成事業（青年部研究会）</u> 対象：千葉県電気工事工業組合	工業連携支援部

### ■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業

9/13	水	<u>ふさの国 商い未来塾（第4回）</u>	商業連携支援部
9/27	水	<u>ふさの国 商い未来塾（第5回）</u>	

### ■ 全中補助事業

9/8	金	<u>制度改正等の課題解決整備事業に係る特別講習会</u>	経営支援部
-----	---	-------------------------------	-------

### ■ 団体等運営支援事業

9/21	木	<u>千葉県異業種交流融合化協議会 中小企業施策研究会</u>	工業連携支援部
------	---	---------------------------------	---------

### ■ その他

9/14	木	<u>金融懇談会</u>	工業連携支援部
------	---	--------------	---------

経営のヒント  
業務へのChatGPT  
活用方法

私は、千葉県市原市在住のIT経営コンサルタントです。中小企業診断士として中小企業の経営支援をさせていただくとともに、自身のコンサル会社の他に飲食業や駄菓子屋など7社以上の経営に関わる起業家でもあります。今回は今話題のChatGPTについて、業務への活用方法をお伝えします。

ChatGPTとは、AIによる会話型のアシスタントです。自然言語処理技術を駆使し、人間の質問や要望に応じて、まるで人間が話すような自然な文章で情報を提供してくれます。その高い処理能力と柔軟性から、様々な業務での活用が期待されています。

ChatGPTには無料版と月額20ドルの有料版があります。有料版では言語モデルにGPT-4を選択することができ、無料版のGPT-3.5と比較して、より多くのことに対応することができま

	無料版	有料版 (ChatGPT Plus)
OpenAIへのアカウント登録	必要	必要
費用	無料	\$20/月
言語モデル	GPT-3.5	GPT-3.5とGPT-4を選択できる
質問数	1時間に30回程度	GPT-3.5：無制限 GPT-4：3時間あたり25メッセージ
速度	遅い	速い
アクセス制限	あり	なし
新機能	優先なし	優先的に利用できる

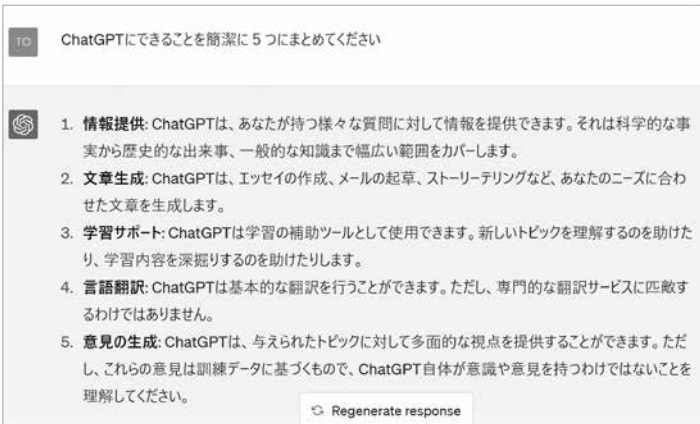
優先的に利用できるなどの特典があります。無料版と有料版の違いを右の表に示します。

ChatGPTができること

ChatGPTはインターネット上の大量の文章を学習することで、質問やこれまでの文章から、自然な文章となるように、次に続く単語を統計的に予測することができます。質問の文章は理解してないのですが、統計的に確率の高い単語をつなげると、質問者が求めている答えとなるのです。この仕組みを活用して、次のようなことを実現できます。

① 調査と要約

ChatGPTは学習した大量のデータをもとに、質問に対する一般的な回答を自然な文章で出力します。また、入力文章や出力文章を短い文章に要約することができます。ChatGPTにできることを聞いた出力結果を次に示します。このように、自然な言葉で書いた質問文を解釈して、適切な



文章を自動で生成します。「5つにまとめて」といった指示もできます。

② 翻訳

専門的な翻訳ツールには劣りますが、一般的な翻訳を行うことができます。

③ プログラミング

ChatGPTは大量のソースコードを学習しており、目的にあわせたソースコードを出力することができます。さらに、有料版で利用できるCode Interpreterでは、ChatGPTの中でプログラムを実行して実行結果を返すことができます。

ChatGPTにExcelのデータを入力して、自動分析させるようなことも可能です。人間の言葉よりもソースコードは厳格に文法が定まっているため、ChatGPTは自然文生成よりもプログラミングのほうが得意です。

ChatGPTができないこと

ChatGPTができないことを次に示します。

① 正確な答えを求める

ChatGPTはあくまでも統計的に自然な文章となる単語を選択しているだけで、出力した内容が正しいかどうかを意識していません。したがって、ChatGPTから出力された内容の正確性は、

人間が判断する必要があります。正確性が判断できないような専門外の調査には向いていません。

②物理的に行動すること  
ChatGPTは文章やプログラムを生成するだけで、物理的に行動することはできません。

ChatGPTの出力結果をもとに行動するのは人間です。

③意識や感情を持つこと

ChatGPTはプログラムされたAIであり、人間のような意識や感情を持つことはありません。(感情があるようなフリはできません)

④最新の情報に答えること

現時点で、ChatGPTの学習データは2021年9月までのものです。最新の情報は学習データに含まれないので答えることができません。しかし、Bing Chatなどの他サービスを活用することで、インターネットから検索した最新データも含めた出力結果を得ることができます。

**業務へのChatGPT活用法**

ChatGPTにできること、できないことを踏まえた業務へのオススメの活用方法を次に示します。

①アイデア出し

様々な発想のアイデアを出してくれます。アイデアには正解がないので、正しい答えである必要がありません。必要なのは自身にない発想です。

②商品の紹介文の生成

商品の特徴を捉えたよくある紹介文を生成してくれます。商品の紹介文の出力例を次に示します。

②メール文の生成

メールの文章を作成するのは得意です。当たり障りのない一般的なメール文章を生成してくれます。

③質問の生成

プレゼン資料をもとに、想定される質問集を生成できます。また、入社試験などで有効な質問を生成することもできます。

⑤議事録の生成

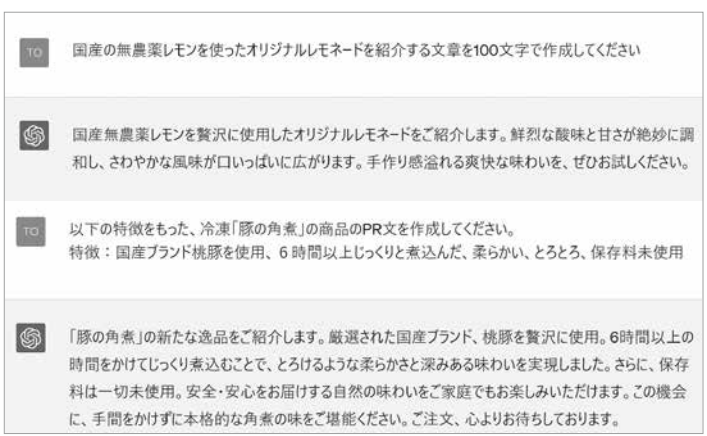
会議の音声アプリに記録してテキスト化し、ChatGPTに入力すれば、議事録の自動生成が可能です。また、議事録を3行に要約するようなこともできます。

**利用上の注意点**

ChatGPTを業務に活用する際には、次の点に注意が必要です。

①セキュリティ

ChatGPTに入力した文章



り扱いには注意が必要です。

ChatGPTから出力された結果の商用利用は避けた方が無難です。

③情報が正しくない可能性

ChatGPTから出力される情報が正しいとは限りません。情報の正確性は利用者が判断する必要があります。

**ChatGPT活用のポイント**

ChatGPTはうまく活用すれば様々な人間の業務を置き換えることができ、大幅に業務を効率化することができます。ChatGPTができることは、今後もちろんに拡大することでしょう。しかし、ChatGPTはただの道具です。道具ができること、できないことを理解し、使用上のリスクも把握した上で、目的にあわせて最適な道具を使うことが重要です。また、リスクがあるから道具を使わないのではなく、リスクを正しく理解して安全に使うことも重要です。

ChatGPTは世の中を大きく変える技術であり、ChatGPTを正しく理解し、積極的に業務に活用していきましょう。

(株式会社 Yemitt 代表取締役 富田良治)

テーマ SDGsへの取組みを通じた組合事業活性化・社会貢献

# ごみ溶融スラグを活用した環境負荷軽減の取組み

## 山口県コンクリート製品協同組合

理事長のリーダーシップをはじめ、事務局が環境を意識した経営の必要性を理解し、一丸となっていることから取組みが進んでいます。

### 背景・目的

昨今、地球温暖化や大量に生産・消費・廃棄する社会におけるごみの処分など、我々の日常生活や事業活動は自然環境に対して大きな負荷を与えています。事業者にはこれらへの対応に大きな期待が寄せられており、建設業界においても建設現場での環境負荷に配慮し、サプライチェーン全体を見渡しての環境に与える負荷の軽減が求められています。

このように事業活動と環境との関わりの増大を背景に、事業者自ら事業戦略の中核に環境配慮を位置づけ、法令や規則遵守に留まらない自主的な環境に対する配慮に取組む必要性が高まってきました。

### 取組みの手法と内容

コンクリート二次製品を取り扱

う業界においても、コンクリート製品のライフサイクルにおける二酸化炭素の削減を始めとする環境意識の向上や限りある資源の有効活用等への取組みを強化する必要に迫られていました。

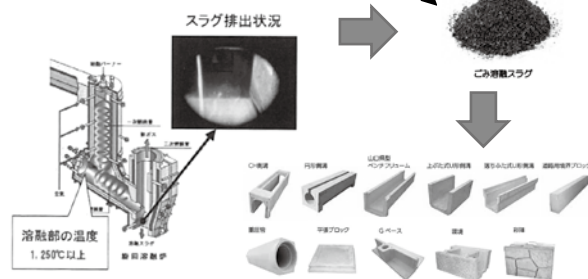
そこで環境を意識したコンクリート製品として、原材料にごみ溶解スラグやステンレススラグ、フライアッシュを活用しています。コンクリートは主原料であるセメントを水と混ぜ合わせることで化学反応が起こり、徐々に固まってきます。これに骨材や混和材を混ぜますが、この骨材の代わりにごみ溶解スラグを活用し、また、フライアッシュについては混和材として利用しています。ごみ溶解スラグは、これまで家庭や事業所から発生するごみを焼却処分し、廃棄物として埋め立て処分していた灰を、地方公共団体が設置する環境保全センターが溶解炉でより溶かし、有価物としたものです。溶解スラグ人工骨材は高温で処理されるため、

重金属の溶出が抑えられるとともにダイオキシン類が分解されており、環境汚染の懸念がありません。環境を意識した事業展開をしていくうえで、この溶解スラグを活用した製品を普及推進することは、

コンクリート二次製品を販売する組合としての責務であり、限りある資源を有効活用すること、未来への責任を果たすことに繋がっています。ごみ溶解スラグ等を活用したコンクリート二次製品は山口県の認定リサイクル製品とされており、認定製品は県の公共



■ごみから溶融スラグ生成の仕組み



工事地産地消推進モデル事業の選定対象となる他、認定事業者は県の政策入札制度において評価の対象となるなどのメリットを享受することが出来ます。

### 山口県コンクリート製品協同組合

住所：〒742-0021 山口県柳井市柳井1470番地1  
 設立：平成24年9月  
 出資金：900千円  
 URL：－  
 業種：コンクリート製品製造業  
 組合員：9人

## 組合 Q & A

定款記載事業を実施しない場合の処理について

〔Q〕定款に、

第7条 本組合は第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 組合員の取扱品の共同購買、共同保管及び共同運送
- 2 組合員に対する事業資金の貸付（手形の割引を含む）及び組合員のためにするその借入
- 3 ○○金庫、△△公庫、××銀行、□□信用協同組合に対する組合員の債務の保証

第41条 総会においては、法又はこの定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- 1 借入金額の最高限度
- 2 1 組合員に対する貸付け（手形の割引を含む）又は1 組合員のためにする債務保証の残高の最高限度

と規定している協同組合が、  
Q1 定款第7条第2号及び第3号の事業は当分の間実施しないこととして、総会に対し定款第42条第2号の議決の審議を求めず、総会に出席した組合員もこれに関する議決を要

求しなかったために、総会がこれに関する一切の議決をせずに終了したときには、理事は職務過怠の責を負うべきか。

Q2 定款に記載してある事業を一定期間実施しないときは、必ず総会に諮り定款の一部を改正して、その該当条項は削除しなければならぬか。

〔A1〕ある事業年度において組合が行おうとする事業については、事業計画書及び収支予算書に記載され、総会の議決を経なければならぬことになっている（中協法第51条第1項第3号）ので、この議決を経ない事業は、定款に記載されていても、当該事業年度においては、実施しないことになる。したがって、設問の事業資金の借入及び貸付事業については、その組合が当該事業年度においてこれを実施しないため、事業計画書及び収支予算書に記載されていないのであれば、借入金額の最高限度、1 組合員に対する貸付金額の最高限度等に関する議決を行わなかったとしても、理事の任務懈怠であるとして指摘する程の問題ではないと解する。

〔A2〕その事業の実施が、翌事業年度ないし近い将来において再開

される見込みがある場合には、特に定款を改正して、当該条項を削除する必要はない。

### 公平奉仕の原則の適用について

〔Q〕一部の組合員のみを利用される組合事業を実施することは、いわゆる公平奉仕の原則に反するか。

〔A〕従来、以下のような場合には、いわゆる公平奉仕の原則（中協法第5条第2項、中団法第7条第2項）に反しないものとされてきたが、さらに、個々の組合事業それぞれにおいて、全ての組合員に対して奉仕することまでを求める趣旨ではなく、組合が全ての組合員を対象とした共同事業を適切に実施している場合においては、組合が一部の組合員を対象とした他の共同事業を行っても、その他の組合員を対象にした共同事業が別途行われる計画、仕組みとなっている場合には、公平奉仕の原則に反しないこととされている。

① 組合事業が現実に一部の組合員についてのみ利用されるのであっても、組合事業の利用の機会が公平に与えられるようになっていく場合

② 組合事業の利用の機会が過渡的に一部の組合員についてのみ与えられているにすぎないとしても、将来的に他の組合員にも利用の機会が与えられる計画、仕組みとなっている場合

③ 組合員の事業が有機的に連携している組合において、資材購入や研究開発等の組合事業が一部の組合員についてのみ利用される場合においても、その効果が組合員事業の連携等を通じ究極的に他の組合員にも及ぶことが明らかである場合

### 出資証券紛失の際の取扱いについて

〔Q〕協同組合の組合員が、その出資証券を紛失した場合、組合及び組合員はどのような手続をしたらよいか。

〔A〕出資証券は、市場性を有する証券ではないから、一般の有価証券と同様に取扱いが必要はなく、例えば預金通帳、領収書等の紛失の場合の取扱いと同様組合員より紛失届を提出させ、それにより組合は新たに証券を再交付するだけで差し支えない。したがって、公示催告の手続は要しない。

◎ 組合質疑応答集より転載

情報連絡員報告を中心とした

# 県内の中小企業動向

令和5年7月期

情報連絡員50名 回答数50名  
(一部抜粋)

## 全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。  
〔「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数〕

### 前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は5から7に増加。「減少した」業種は6から5に減少。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は7から12に増加。「減少した」業種は8から7に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は2のまま変化なし。「悪化した」業種は7から9に増加。

### 前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は7から9に増加。「減少した」業種は5のまま変化なし。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は11から17に増加。「減少した」業種は8から6に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は6から5に減少。「悪化した」業種は10から17に増加。

## 製造業

■ **しょう油・食用アミノ酸製造** 【県内全域】

コストアップを踏まえて、販売価格の値上げ交渉を粘り強く継続している。

■ **水産食料品製造** 【南房総市】

水産業全体的に、原料高と資材の高騰。

■ **パン・菓子製造** 【県内全域】

7月も、猛暑のため、日中は客足が遠のいているようである。

■ **酒類製造** 【県内全域】

イベントが復活してきた。10月には君津の地酒まつりが開催される予定。

■ **牛乳小売** 【県内全域】

乳業界において、8月から小売価格の改定がある。今回の改定は、主に、生乳使用割合の多いものを中心となっている。

■ **木材・木製品製造** 【県内全域】

価格や取扱量ともに低迷が続いている。8月も同様の傾向であると思われる。

■ **印刷** 【県内全域】

先月と変わらない状況で大きな変化はない。

■ **電気めっき** 【県内全域】

総じて、好況の声を聞かなくなつた。良くて現状維持も。相対的に

悪化方向の様である。要因不明。短期的な減少かどうか不明。

■ **鉄工** 【千葉】

部材・部品の不足感は解消され、生産活動は平常時に戻りつつあるが、慢性的な人手不足もあり、生産拡大には至っていない。賃上げや外国人の受入拡大により人材確保を図る組合員企業が多い。

■ **機械部品製造** 【野田】

7月の売上は、前年度比プラスだが、前月比マイナスとなっており、利益率は共に落ちている。エネルギー価格や原材料費の高騰に値上げが中々追い付かない。

■ **機械部品製造** 【流山】

景気は、あまり良くない状況である。政府によるガソリンの補助が終了したことにより、ガソリンの価格が上昇しており、コストが増加している。電気料金については、燃料調整費が値下げになり、価格が下がっている。

■ **金属製品製造** 【船橋】

エネルギー価格の高騰や原材料価格上昇は、継続しているが、新たなマイナス要因は見られず、緩やかな回復基調は続くと思われる。

■ **採石** 【県内全域】

横浜新本牧護岸工事が始まり、

今月の出荷量は、前月比及び前年同月比を上回った。前年比では、107.6%の状況である。

【土砂採取】 【県内全域】

燃料費に対しての補助金が10%、5%と徐々に引き下げられ、今後コスト増となっていく。

非製造業

【総合卸売】 【千葉県、東京都】

新型コロナの影響が落ち着いてきたなかで、ロシアのウクライナ侵攻問題が長期化した影響で、仕入価格や物流費が更に上昇しており販売価格への転嫁が困難な為、景況感が悪化している。

【医薬品卸】 【県内全域】

実働日数は前年と同じ20日であった。市場は比較的落ち着いた状況となっている中ではあるが、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴い、関連薬剤等の需要が増加した。

【リサイクル卸】 【県内全域】

取扱量の減少、価格の下落により、厳しい状況にある。

【青果卸売】 【千葉】

梅雨も空梅雨で、高温の日が多くなり、青果物の生育に影響があったが、価格の大きな変動もなく、依然として、取引が低調であった。

今後にも猛暑が続くそうであり、8月以降には影響がありそうである。

【食肉卸売】 【成田市他】

猛暑の影響で豚の育ちが悪く、と畜頭数が伸び悩んでいる。と畜頭数が伸びないと、と場使用料などの収入がなくなるだけでなく副産物の売上が剥落し、得意先への商品供給が減少して得意先への業績にも影響が出てくるものとなる。

【乾物卸売】 【県内全域】

この暑さでお客様の動きが鈍い。景気は良くない。

【小売】 【柏】

雨は少なかったが、高温の日が多く、人出は横ばい。

【電気機器小売】 【県内全域】

好天に恵まれエアコンの売れ行きが進み業界が潤っている。ただ在庫が不足して来ている。メーカーによつては冷蔵庫の欠品が目立ってきた。

【青果小売】 【千葉】

果物が動くようになり、売上増となった。納品部門も売上増となっている。

【中古車仕入・販売】 【県内全域】

前月同様、新車ディーラーからの下取り車の出品が継続して昨年と比較し順調に増加。販売価格

の低下は、品不足の解消から、適正な価格に落ち着く方向に向かつて取引価格が安定に向かっている状況。

【小売】 【東金】

食品、ファッション、身の回り品関係がもう一息。飲食、サービス関係は少しずつ動き始めている。旅行も動き始めた。昨対比は、若干ではあるが上昇傾向にある。また、資金繰りに苦慮している組合員多い。

【商店街】 【千葉市】

7月のサマーフェアでは、(株)鋸山ロープウェイとのコラボキャンペーンも好評であった。今後の事業も60周年を強調しながら取り組んで行こうと考えている。

【自動車一般整備】 【県内全域】

令和6年10月より、自動車の検査項目にOBD検査が追加されることに伴い、制度導入に向けた整備事業者対象の事前講習会がスタートした。(県内7会場、計14回)

【小売・サービス】 【野田】

7月は4年振りに地域の祭礼・夏のイベントも行われ、それに付随する業種に関しては売上増となった。特に酒類・飲料関係は酷暑の関係・熱中症対策で売上に繋がった。

【警備】 【県内全域】

花火大会が続いて開催され、イベントにおける収益が増加している。

【ソフトウェア】 【県内全域】

大きな変化はないが、人件費・原材料などの高騰が収益率を下げる傾向にある。また、生成AIの普及は、組合員各社の取組み方次第で大きな影響が出てくる。

【建設】 【県内全域】

組合員による7月中の県内建設関連の公共工事の落札結果は、213件、8,789百万円となり、前月比1,891百万円の増加となった。

【貨物運送】 【野田】

人件費の引き上げの兆しがあるものの、運賃がそれに見合ったものにならないと実現は難しい。

【輸出入】 【県内全域】

月前半は、旅客数・売上とも先月(6月)の流れで今一步の状況であったが、月半ばより外国人客の増加が顕著に現われ一気に客数、売上共に上昇した。旅客便の影響もあり、とくに午後から夕方にかけて接客対応に追われ、スタッフ数の充実が叫ばれるところまできた。



## 労働条件明示の制度改正のポイント

### 全ての労働者に対する明示事項

**1 就業場所・業務の変更の範囲の明示** 【労働基準法施行規則5条の改正】  
 全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」※1 についても明示が必要になります。

### 有期契約労働者に対する明示事項等

**2 更新上限の明示** 【労働基準法施行規則5条の改正】  
 有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要になります。

#### 更新上限を新設・短縮する場合の説明

【雇止め告示※2の改正】  
 下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者に**あらかじめ**(更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで)説明することが必要になります。

- i 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合
- ii 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合

**3 無期転換申込機会の明示** 【労働基準法施行規則5条の改正】  
 「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換を申し込むことができる旨(無期転換申込機会)の明示が必要になります。

**4 無期転換後の労働条件の明示** 【労働基準法施行規則5条の改正】  
 「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

#### 均衡を考慮した事項の説明

【雇止め告示※2の改正】  
 「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者(正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者)とのバランスを考慮した事項※4(例:業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など)について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※1 「変更の範囲」とは、将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲を指します。

※2 有期契約労働者の雇止めや契約期間について定めた厚生労働大臣告示(有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準)

※3 初めて無期転換申込権が発生する有期労働契約が満了した後も有期労働契約を更新する場合は、更新のたびに、今回の改正による無期転換申込機会と無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

※4 労働契約法3条2項において、労働契約は労働者と使用者が就業の実態に応じて均衡を考慮しつつ締結又は変更すべきものとされています。

(注) 無期転換ルールを意図的に避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めや契約期間中の解雇等を行うことは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。

### 詳しい情報や相談先はこちら

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト (①)
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト (②)
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について → 都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部(室)、全国の労働基準監督署 (③)



(2023年3月)

2024年4月から

労働条件明示のルール

が変わります

詳しくは裏面や  
厚生労働省ホームページ  
もご覧ください！



労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に <b>あらかじめ</b> 説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるとときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

## 対象事業

対象事業	補助率上限	設備例
蓄電池の設置	<b>省エネルギー診断受診の場合</b> 補助対象経費の <b>1/2</b>  <b>簡易自己診断実施の場合</b> 補助対象経費の <b>1/4</b>	蓄電池（自社所有の再エネ供給設備で発電した電力を蓄電する設備に限る）
省エネルギーの促進		LED照明器具、高効率空調設備、遮熱・断熱工事
未利用エネルギーの利用促進		工場排熱等利用設備
メタン・代替フロン等の温室効果ガス削減対策		省エネ型自然冷媒機器
再生可能エネルギーの利用促進		太陽熱、風力、バイオマス、水力等再生可能エネルギー供給設備 ※太陽光発電設備を除く
その他	補助対象経費の <b>1/2</b>	省エネルギー診断により提案のあったその他設備更新 省エネルギー診断受診

## 対象経費

- 設備費** 設備費、必要不可欠な付属機器
- 工事費** 労務費、設計費、材料費、消耗品費、雑材料費、直接仮設費、試験調整費、立会検査費、機器搬入費、現場管理費 等
- 省エネルギー診断受診費**

※既存設備の撤去費や処分費等は対象外です。

### ⚠ 注意点 ⚠

- 事業所単位ではなく、事業者単位の申し込みです(申請は一度きりです。)
  - EV(電気自動車)、太陽光発電設備等は対象外です。
  - 省エネルギー診断の受診または簡易自己診断の実施が**必須**です。
- ★申請方法等の詳細は、必ず千葉県HP及び募集要領を確認の上お申し込みください。

※1 「中小企業者等」には一定の条件を満たす医療法人、組合、特定非営利活動法人などが含まれます。詳しくは交付要綱をご確認ください。

事業HP 

【問い合わせ先】 千葉県業務用設備等脱炭素化促進事業補助金 事務局

(株式会社ちばぎん総合研究所・エヌエス環境株式会社)

TEL 050-1750-3405

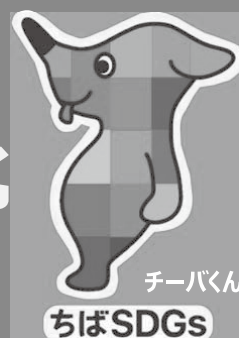
Mail [chiba-hojo@ns-kankyo.co.jp](mailto:chiba-hojo@ns-kankyo.co.jp)



千葉県 脱炭素化 補助金



# 千葉県 業務用設備等脱炭素化 促進事業補助金



中小企業等の脱炭素化に向けた設備導入費用等を助成します！

上限額  
補助率

省エネ診断枠

**1,000** 万円  
補助率1/2

簡易診断枠

**500** 万円  
補助率1/4

対象者

以下の要件を満たす事業所を有する中小企業者等※1（みなし大企業は除く）

- 交付申請日までに「CO2CO2スマート宣言事業所登録制度」に申請していること
- 交付申請日までに**募集要領で指定する**「省エネルギー診断」を受診（省エネ診断枠）または「簡易自己診断」を実施（簡易診断枠）していること

対象事業

- 千葉県内の事業所において、「**省エネルギー診断**」を受診または「**簡易自己診断**」を実施した結果に基づき、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの活用等に資する設備を導入する事業であること

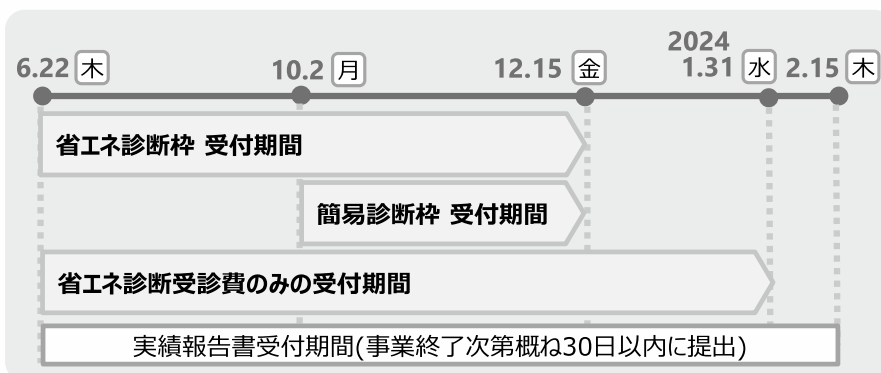
※省エネルギー診断受診費のみの申請も可能です。

- 本事業の実施により削減されるエネルギー起源二酸化炭素排出量が**年間3トン以上**の事業であること
- 現に補助事業に着手していないこと

例)  
LED照明40形  
2灯式×50台

受付期間

予算がなくなり  
次第受付終了  
となります。



裏面もご覧ください

明日の中小企業組合運動の担い手を育成します！！

## 組合運営実務（組合士養成）講習会のご案内

～1組合1組合士！事務局機能の強化は人材育成から！今こそ中小企業組合士になるう！～

本誌8月号に同封の文書にてご案内のとおり、本会では中小企業組合関係者を対象に、組合の運営、会計等の基礎的・実務的知識の習得を目的とした講習会を下記により開催いたします。

この講習会は、事業協同組合等の連携組織をサポートする唯一の資格「**中小企業組合士**」の養成講座も兼ねており、12月3日（日）の検定試験に向けた受験対策にも適しています。

つきましては、組合運営に携わる役職員の方々、また、組合設立後間もない組合におかれましては、殊にご受講いただきたい内容となっておりますので、ぜひ奮ってご参加下さい。

### I. 講習会の概要

- (1) 日 時 令和5年10月3日（火）～令和5年11月14日（火）のうち全6日間
- (2) 場 所 千葉中央駅前ビル5階会議室（千葉市中央区富士見2丁目2番2号）
- (3) 内 容 下記（II. 講習会日程表）のとおり
- (4) 受講料 ①全科目受講者 3,000円（税込）  
②組合（制度・会計・運営）いずれか1科目ごと 1,000円（税込）

### II. 講習会日程表（予定）

10/3（火）オリエンテーション			
13:00～13:30（30分）			
10/3（火）【第1回】			
13:30～15:00（90分）		15:10～16:40（90分）	
組合制度	中小企業組合制度（概論）	組合会計	組合士受験のための会計基礎
10/10（火）【第2回】			
13:30～15:00（90分）		15:10～16:40（90分）	
組合運営	組合事務管理の実務	組合制度	中小企業論・中小企業組合論・組合制度（制度史）
10/24（火）【第3回】			
13:30～14:30（60分）		14:40～16:40（120分）	
組合会計	税務に関する出題ポイント	組合会計	組合士受験のための会計決算
11/2（木）【第4回】			
13:30～15:00（90分）		15:10～16:40（90分）	
組合制度	中小企業等協同組合法及び組合定款の解説	組合運営	労務管理・労働法通論
11/7（火）【第5回】			
13:30～14:30（60分）		14:40～16:40（120分）	
組合運営	中小企業関係法律と諸施策	組合会計	組合会計問題演習
11/14（火）【第6回】			
13:30～15:00（90分）		15:10～16:40（90分）	
組合制度	中小企業団体の組織に関する法律、商店街振興組合法の基礎及び組合制度問題演習	組合運営	組合運営問題演習
全6日間			

※各科目は本会職員が担当します。

### III. お申込み・お問合せ

組合士養成講習会への参加申込み、中小企業組合検定試験に関するお問合せ等につきましては、本会 経営支援部：担当 渡邊（TEL:043-306-3282）までお願いします。